

エンドユーザーライセンス契約

本エンドユーザーライセンス契約(以下「本契約」といいます)は、Celio株式会社(以下「当社」といいます)が提供するSaaS型IDaaSバックアップツール yacmo (以下「本サービス」といいます)の利用に関する条件を定めるものです。利用者(以下「お客様」といいます)は、本契約に同意した上で本サービスを利用するものとします。

第1条(サービス)

本契約の条項に従い、当社は、第三者のクラウド(以下「プラットフォーム」といいます)上でホストされる当社独自の技術を通じて、お客様のIDaaSシステムの様々な構成設定およびログをバックアップおよび保存し、侵害またはシステム障害発生時の円滑な復旧、履歴の調査を実現するよう設計されたサービス(以下「本サービス」といいます)をお客様に提供するものとします。

お客様は、プラットフォームまたは本サービスに、お客様に提供される特別な条件が適用される特定の第三者のサービス、製品、およびツール(以下「第三者サービス」といいます)が含まれる場合があることを承認します。お客様は、当社がお客様と第三者サービスプロバイダーとの間の仲介プラットフォームとしてのみ機能し、それらに関していかなる責任も負わないことを承認します。当社は、いつでも独自の裁量により、お客様への書面による通知を条件として、第三者サービスを本サービスから停止、アクセス無効化、削除、または代替プロバイダーまたは当社を通じて当該第三者サービスを置き換えることができます。ただし、該当するサービスの機能が実質的に同じである限り、お客様に対するいかなる責任も負いません。

第2条(契約期間)

本契約の契約期間は、契約締結日から起算して1年間とします。契約期間満了の30日前までにいずれかの当事者から書面による解約通知がない限り、本契約は自動的に1年間延長されます。

第3条(料金および支払条件)

本サービスの利用料金は、お客様がIDaaSにて管理するユーザー数に応じて課金されます。課金単価および算定方法は、別途当社が定める料金表に従うものとします。お客様は、当社が指定する方法により、契約期間開始時に年間利用料金を一括で支払うものとします。

第4条(利用形態)

お客様は、契約時に当社より提供される専用IDを用いて本サービスにログインし、利用するものとします。お客様は、本サービスからIDaaSにアクセスするために必要なIDaaSのAPIキーを作成・登録することで、本サービスとIDaaSとの連携を許可します。お客様は、専用IDおよびAPIキーの管理責任を負い、第三者による不正利用を防止するための適切な措置を講じるものとします。

第5条(禁止事項)

お客様は、以下の行為を行ってはならないものとします。(i) 本サービスのリバースエンジニアリング、改変、複製 (ii) 第三者へのIDまたはAPIキーの譲渡・貸与 (iii) 法令または公序良俗に反する行為。

第6条(契約の解除)

いずれの当事者も、以下の場合、相手方当事者への書面による通知により、本契約を直ちに解除することができます。(i) 相手方当事者が本契約の重要な規定に違反し、その書面による通知を受けて

から14日以内に当該違反を是正しない場合 (ii) 相手方が破産または支払不能と判断され、債権者のために財産譲渡が行われ、当該相手方のために管財人または破産管財人が選任され、または当該相手方またはその代理人により破産法もしくは類似の法律に基づく申立てが行われた場合。

第7条(免責事項)

本契約に明示的に規定されている場合を除き、当社は、いかなる種類の保証または表明もなしに、プラットフォーム、サービス、およびドキュメントを「現状のまま」でお客様に提供します。また、当社は、商品性、特定目的への適合性、または正確性に関する保証を含みますがこれらに限定されない、法定、明示、黙示、またはその他のあらゆる保証を明示的に否認します。さらに、当社は、プラットフォームまたは関連サービスの運用が中断されず、エラーが発生しないことを保証するものではありません。本サービスの提供にあたり、当社は合理的な範囲での可用性と安定性を確保するよう努めますが、いかなる保証も行いません。

第8条(補償)

当社は、本契約の条件に従ったお客様による本サービスの利用が第三者の知的財産権を侵害しているという第三者からの請求に起因または関連するあらゆる請求、損害賠償、費用、責任および経費(合理的な弁護士費用を含む)について、お客様を弁護し、補償し、免責するものとします。ただし、当該請求が以下のいずれかに該当する場合、当社はお客様を補償する義務を負いません。(i) 顧客データ、(ii) 本契約で認められている場合を除き、お客様による本サービスと第三者サービス、またはお客様もしくは第三者のその他のソフトウェア、コード、システム、データ、資料もしくは統合との併用。

お客様は、第三者が当社に対して行った、または提起した以下の主張に基づく請求に起因または関連するあらゆる請求、損害賠償、費用、責任、および経費(合理的な弁護士費用を含む)について、当社を弁護し、補償し、免責するものとします。(i)本サービスまたは本契約に関連する顧客データの収集、保管、および使用が、かかる第三者のプライバシー、道徳的権利、またはその他の個人的権利もしくは所有権を侵害している、または(ii)本契約で明示的に許可されている場合を除く、お客様による本サービスまたは第三者サービスの使用が、第三者の知的財産権を侵害もしくは不正流用している、または適用法令に違反している。

本第8条に基づく補償は、補償を求める当事者が(i)速やかに補償当事者に請求について書面で通知すること、(ii)補償当事者が請求の防御および解決を単独で管理することを許可することを条件とします。(iii) 補償当事者に対し、補償当事者の費用負担で、防御のためのあらゆる合理的な支援を提供すること。

本第8条は、本第8条に規定するあらゆる種類の請求について、補償当事者が相手方当事者に対して負う唯一の責任および被補償当事者が相手方当事者に対して有する唯一の救済手段を規定します。

第9条(準拠法および管轄)

本契約は、日本法に準拠し、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。